

平成 2 0 年 度 事 業

鹿 嶋 市 教 育 行 政 評 価 報 告 書

平成 2 1 年 1 1 月

鹿 嶋 市 教 育 委 員 会

## はじめに

教育行政のどこに主眼をおいて評価すべきか、具体的な評価の項目、評価の方法、審議の進め方などどれをとっても課題が多い中で、2年次目の教育行政評価に取り組んでまいりました。

評価制度を定着させるにはどのようにすべきかなど、基本的なあり方についても教育行政評価委員会の皆さんの意見を参考にしながら、自己評価書の取りまとめの作業を進めてまいりました。

また、昨年度は、審議スケジュールの関係から評価委員会で指摘を受けた内容や改善提案を、平成20年度の教育行政に反映することができませんでした。今回は早めに評価報告書を作成し、次年度の教育行政に反映させられるようにと、5月に教育行政評価委員会の審議をお願いしました。

点検及び評価の内容としては、昨年と同様の視点に立ち、平成20年度の教育行政運営方針の事業に沿って「取組状況」「成果」「課題」について自己評価をまとめ、その内容をベースに評価委員に御審議いただき、教育行政評価書をまとめました。

平成21年11月

鹿嶋市教育委員会委員長 樋口 常昭

## 目 次

はじめに

### 目 次

平成20年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価書）	
第1節 生涯学習社会の育成について	P 1
1 「集い」「学び」「実践」する市民社会づくり	
2 生涯学習活動の推進	P 2
第2節 鹿嶋っ子の育成	P 3
1 地域に開かれた学校づくり	
2 就学前教育における幼児教育の充実	
3 小中学校教育の充実	
4 教職員の資質の向上と非常勤の教職員の配置	
5 学校教育と社会教育の連携	
第3節 社会教育の充実	P 13
1 生涯学習の観点に立った社会教育活動の充実	
2 社会教育推進のための基盤整備	
3 家庭及び地域の教育力の充実	
4 青少年の健全育成	
第4節 豊かな心・うるおいを育む文化芸術の振興	P 20
1 文化活動の促進	
2 文化財の保護と活用	
第5節 スポーツの振興	P 23
1 生涯スポーツ社会の実践に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実	
2 生涯スポーツと学校体育・スポーツとの連携	
第6節 開かれた教育行政と市民参画	P 28
1 教育委員会議の活性化	
2 教育行政能力の強化	
3 市民参加による教育行政の推進	
4 市長部局との連携強化	
5 指定校変更と隣接学区選択制	
6 学校教育施設の整備充実	
教育基本計画の見直し	P 32

鹿嶋市教育行政評価委員会答申	P 3 3
はじめに	P 3 4
総合評価	
1 平成 19 年度教育行政評価に対する改善の取り組みについて	P 3 5
2 平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価）について	
3 審議の進め方等について	P 3 7
4 教育行政評価委員会審議経過	P 3 8
5 評価委員会委員名簿	
教育行政評価委員会の答申に対する見解	P 3 9
おわりに	P 4 2

## 平成20年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価書）

平成20年度の教育行政運営方針は、教育基本計画に沿った内容でまとめることができました。策定期間も、平成20年3月の定例教育委員会会議を経て決定され、この方針に基づき、年度当初から各事業が展開されたと評価しています。

特に、行政運営方針には盛り込みませんでした。教育基本計画の見直しを行い、教育行政評価書の答申で指摘があった、目標や事業内容を多少なりとも明確にできたと考えます。

ただし、運営方針の決定過程で、教育委員会事務局と補助執行機関である市民協働部との調整や予算内容との調整、教育委員会での審議時間を十分確保していく必要があります。

また、教育行政運営方針に掲げられた事務事業の達成状況を教育委員会が未評価となっていることは、今後の課題です。

### 第1節 生涯学習社会の形成

#### 1 「集い」「学び」「実践」する市民社会づくり

##### (1) 学習と地域型コミュニティの形成

###### <取組状況>

- ・ 地区まちづくり委員会等が実施する「環境セミナー」や「地区点検活動」等を行いました。また、地区まちづくりセンターが作成する広報紙や市報に掲載している「協働のまちづくり」のページ等を通して、地域情報の発信を行いました。

###### <成果>

- ・ ゴミ減量化への取り組みや自然環境の大切さを見直す人が増えるとともに、地域情報の発信により課題の共有化が図られ、生涯学習活動が活発になりました。

###### <課題>

- ・ 学習（学び）を通して、市民の皆さんが自ら課題を把握し、実践活動へ発展する傾向にありますが、その活動が多く市民の皆さんに理解され、地域社会全体の活動へと広がり、「コミュニティ活動」として定着させることが課題です。

##### (2) 地域実践計画づくりの推進

###### <取組状況>

- ・ 地区まちづくり委員やまちづくりセンター職員による「まちづくり塾」を開催し、地域活動計画策定に向けての学習会を開催しました。
- ・ 地区まちづくり委員会の活動として、地区住民が豊かな生活を実現するために健康づくりに有効なウォーキングマップ作り等の取り組みを行いました。また、豊郷地区の郷っ子チャレンジクラブでは、山之上谷津田の再生事業の一環として、米作り等を行いました。

#### <成果>

- ・ 「とよつ親子かるた」解説本の発行に併せ、「かるためぐりコース別ウォーキングマップ」(6コース)を作成し、健康づくりに活用しています。  
また、郷っ子チャレンジクラブでは、山之上谷津田の米作りや餅つき等を通して、自然の大切さを実感し、参加者同士のふれあいや交流が深まりました。

#### <課題>

- ・ 安全なウォーキングコースを維持するための除草活動や山之上谷津田再生事業における「ほたるの里づくり環境整備」が計画されていますが、その活動を進める地域住民によるボランティア活動を継続する仕組みが必要です。

## 2 生涯学習活動の推進

### (1) 生涯学習環境の整備

#### <取組状況>

- ・ 学習成果を地域に還元できるシステムづくりの推進については、平成15年4月からスタートした「かしま市民講師登録制度」により、問い合わせに対応して講師紹介の情報提供に努めました。  
(現在の講師 90名)

#### <成果>

- ・ 学習成果を地域に還元できる機会として、「かしま灘楽習塾」は年々その規模が拡大しています。

#### <課題>

- ・ 茨城大学公開講座等の活用を図るなど、生涯学習ネットワーク整備の考え方や手法について調査研究することが必要です。
- ・ 「かしま市民講師制度」の登録、利用方法については、市ホームページに掲載し周知を図っていますが、講師登録や利用促進方法については検討が必要です。

## (2) 生涯学習の機会の拡充

### <取組状況>

- ・ 関係機関・団体等の連携による学習機会の提供については、市民の皆さんと協働のまちづくりを推進するため、市職員による「まちづくり出前講座」を実施しました。12課58メニューにより18回の講座開催、386名の市民の皆さんの参加を得ました。

### <成果>

- ・ 指導者の育成については、市子ども会育成連合会と連携して育成指導者研修会を実施し、地域活動指導者としての理解を高めることができました。(参加者200名)

### <課題>

- ・ 生涯学習事業及びプログラムの開発の推進については、先進的事例や茨城大学公開講座等の活用を図り、市の生涯学習に適したプログラム開発の調査研究に取り組むことが課題です。

## 第2節 鹿嶋っ子の育成

### 1 地域に開かれた学校づくり

#### (1) 情報の提供と学校支援連絡体制の充実

##### <取組状況>

- ・ 全小中学校において、授業参観を実施し保護者や地域に授業を公開しました。
- ・ 学校の情報は、全小中学校において“学校だより”で地域へ提供しました。

##### <成果>

- ・ 全小中学校で学校運営連絡協議会を開催し、地域との連携強化を図ることができました。

##### <課題>

- ・ ホームページに掲載する情報の更新が課題です。

#### (2) 地域人材の活用

##### <取組状況>

- ・ 全小中学校において、授業の支援や校外学習の引率、登下校指導等で地域の皆さんや保護者がボランティアとして参加しました。多い学校では、年間延べ1,000人程度の参加がありました。

##### <成果>

- ・ 学校支援ボランティアを活用することで、授業中の児童生徒一人ひとり

へのサポートや専門的な知識や技能を生かしての指導を充実することができました。

<課題>

- ・ 学校により、活用状況にかなりの差が見られるので、学校の実情に応じ有効活用ができるように支援していくことが課題です。

(3) 校外学習の充実

<取組状況>

- ・ 小学校では、全小学4年生において全額市費負担による宿泊体験学習を実施しました。その他、学区内の自然や消防署、郵便局等の施設、農家や商店等の見学等を行いました。
- ・ 全中学校では、職場体験学習やスキー教室、福祉施設への体験研修を実施しました。

<成果>

- ・ このような校外学習を通して、社会の仕組みを知ることで人間関係の醸成ができました。

<課題>

- ・ 小学校では、4年生以外にも宿泊学習を実施している学校があり、複数学年で実施する場合の効果等について検証することが必要です。
- ・ 中学校における職場体験学習の日数については、ほとんどの学校が2日間であり、日数を1日でも増やせるように、取り組みを充実することが課題です。

(4) 保護者や地域の方々による学校運営に対する評価と参画

<取組状況>

- ・ 各小中学校において、保護者や区長、民生委員、青少年相談委員等を対象に学校運営に関するアンケート調査を実施しました。

<成果>

- ・ 調査結果は、教育目標の実現に向けた施策の見直しや指導方法の改善、学校行事の見直し、保護者との連携の在り方の工夫等、それぞれの学校の課題解決のための資料として活用できました。

<課題>

- ・ 学校関係者評価については、学校独自で取り組んできたので、評価項目等について、基本的な評価事項を市教育委員会で作成し、実施することが必要です。



## (5) 学校教育施設の開放

### <取組状況>

- ・ 全小中学校において、平日夜間や休日に体育館、校庭を開放していません。

### <成果>

- ・ 学校開放事業は、155団体の2,868名が登録し、年末年始を除く定期的な活動はスポーツの生活化に成果を上げています。

### <課題>

- ・ 現在は、登録団体以外は利用することができないため、個人利用日の設定など、利用形態のあり方について検討する必要があります。

## 2 就学前教育における幼児教育の充実

### (1) 乳幼児期における豊かな人間性を育てる教育

#### <取組状況>

- ・ いろいろな遊びをする中で、少人数や大人数での人とのかかわりを通して基本的な生活習慣や心の育成をしています。
- ・ 学期に1回程度、外国人講師を派遣し、英語に親しむ時間を設けています。

#### <成果>

- ・ 外国人講師の派遣により、外国の人と臆せず話したり遊んだりすることができました。

#### <課題>

- ・ 小一プロブレム等の問題解決のため、集団での活動を取り入れ、集団適応能力の育成を図ることが課題です。

### (2) 幼児保育者の資質の向上

#### <取組状況>

- ・ 計画訪問による授業研究の実施や職員研修会への参加を実施しました。

#### <成果>

- ・ 指導方法について、指導力の向上を図ることができました。

#### <課題>

- ・ 研修の回数が少ないので、園内研修の充実を図ることが課題です。

### (3) 3歳児保育の実施

#### <取組状況>

- ・ 市立幼稚園6園中、2園で実施しています。

<成果>

- ・ 一部ですが，保護者の要望に応えることができました。

<課題>

- ・ 希望者が多く定員増が必要ですが，幼児施設設置協議会での合意形成が課題です。

(4) 全園での預かり保育の実施

<取組状況>

- ・ 全園で，午後2時～4時までの預かり保育を実施しました。

<成果>

- ・ 月利用者（年間延べ418名），日利用者（年間延べ5,316名），両方含めて約70%の家庭での利用がありました。

<課題>

- ・ 幼稚園教諭の有資格者が少ないため，指導者の確保が課題です。

(5) 地域の子育て支援センターの充実と関係団体との連携

<取組状況>

- ・ 未就園児体験登園を，各園においてそれぞれ年8回程度実施しました。
- ・ 障がいのある子の実態把握のため，福祉センターや保健センターとの情報交換をしました。

<成果>

- ・ 利用者は，園の規模によって異なりますが，1回30名～40名程度，年齢は1歳ぐらいから就園前までの幅広い幼児の利用がありました。
- ・ 就園前に，園児の様子を見たり保護者と話をしたりすることができ，子育て相談をすることができました。
- ・ 就園前に，福祉センター等と情報交換をすることで，就園児の実態把握をすることができました。

<課題>

- ・ 特別支援教育推進会議の効果的な運営が課題です。

(6) 地域との交流

<取組状況>

- ・ 全幼稚園で，小中学生や地域シニアクラブとの交流，地域ボランティアによるコンサートや読み聞かせ等を実施しました。

<成果>

- ・ 学区の小中学生，地域の皆さんや高齢者とふれあうことができ，心の発

達や生活習慣形成によい影響を与えることができました。

<課題>

- ・ いろいろな技能を持った地域ボランティアを探し、協力を得ることが課題です。

#### (7) 乳幼児期からの一貫した相談支援体制の充実

<取組状況>

- ・ 市特別支援教育推進会議相談員による訪問相談を実施しました。
- ・ 個々に応じた支援を行うため10名の講師を配置しました。

<成果>

- ・ 10名の講師を配置したことにより、市立幼稚園では障がいのある幼児18名を受け入れることができました。

<課題>

- ・ 幼児一人ひとりのニーズに合った支援に関する研修時間の確保が課題です。

#### (8) 幼稚園支援体制の導入

<取組状況>

- ・ 保護者による幼稚園運営に関するアンケート調査を実施しました。

<成果>

- ・ 幼稚園の教育目標の実現方法や指導方法の改善に役立てることができました。

<課題>

- ・ 保護者は幼稚園の状況を見る機会が少ないため、評価方法の工夫が課題です。

#### (9) 私学の振興

<取組状況>

- ・ 492名の私立幼稚園在園児保護者に対し、保育料等を対象に負担軽減の補助を行いました。
- ・ 私立幼稚園の振興のための補助金と障がい児保育を実施している私立幼稚園への補助金を交付しました。

<成果>

- ・ 保護者の負担軽減と市内2幼稚園に運営費補助を行うことで、さまざまな幼児教育を望む保護者の選択の機会を確保し、幼稚園経営の安定に寄与できました。

<課題>

- ・ 私立幼稚園と公立幼稚園の保護者の経費負担に差があることから、その差を無くして欲しいとの私立幼稚園からの要望があります。今後どのような支援ができるか検討が必要です。

(10) 保育と教育の一体化

<取組状況>

- ・ 保育と教育の一体化を図るため、第四幼稚園を中心に幼稚園や保育園、小学校連携に関する研究を推進しました。

<成果>

- ・ 幼稚園や保育園、小学校合同による研修を実施し、教職員間の共通理解を深めることができました。

<課題>

- ・ 保育と教育の一体化は、担当課を超えた事業になるため、事業を推進するためには事務分掌・事務組織の見直しが必要です。

### 3 小中学校教育の充実

(1) 確かな学力の向上

<取組状況>

- ・ 小学1年生を対象に30人学級編制を導入し、チームティーチング講師やアシスタントティーチャーの配置等を実施しました。

<成果>

- ・ チームティーチング講師やアシスタントティーチャーの配置等により、特に小学1年生の子どもたちは、落ち着いた環境の中で学習をすることができています。

また、アシスタントティーチャーにより、落ち着かない子や理解が遅い子への個別支援が可能となりました。

- ・ CDTテスト（観点別到達度テスト）については、児童生徒一人ひとりの結果が分析され、その結果を各個人に返しています。結果に基づき、学校で補充のための学習をしたり、家庭で復習をしたりすることができました。

<課題>

- ・ 全国学力テスト等で、数値上に明らかな向上が現れない状況にあり、検証と見直しが必要です。

## (2) 未来に羽ばたく人材の育成

### <取組状況>

- ・ 小学校では、全学年において教育課程に英語活動を位置づけ、外国人講師を配置し、英語コミュニケーション能力の育成を実施しています。
- ・ 中学生海外派遣事業を実施し、市中学2年生を韓国の西帰浦市、中国の塩城市、オーストラリアのカラウンドラ市へ各24名派遣しました。
- ・ 生涯学習推進事業として、小学5・6年生を対象に楽しく学ぶ英会話講座(全8回)を開設しました。

### <成果>

- ・ 小学校英語活動では、特に3年目校においては英語を聞く力が育ってきています。
- ・ 外国の中学生との交流、ホームステイにより外国の異文化を実体験することができました。
- ・ 指導者として地域の人材を活用することができ、市各小学校からの参加者は他校の児童との交流を深めるなど、楽しく英語を学ぶ機会となりました。

### <課題>

- ・ 日常活動の中に、英語を活用する機会を増やすことが課題です。
- ・ 子ども英会話講座については、各小学校で英語活動が実施されていることから、本事業の継続及び内容等について、鹿嶋っ育成課との連携強化が必要です。

## (3) 豊かな心を育む教育の推進

### <取組状況>

- ・ 「鹿嶋市豊かな心育成推進協議会」を設置し、幼稚園や保育園、小中学校、高等学校、養護学校の教員及び教育委員会や市民協働部、青少年市民育成会議等各種団体の会長で構成し、市としての豊かな心を育成するための活動に取り組んでいます。
- ・ 小中学校において読書活動を推進しています。

### <成果>

- ・ 一例として、鹿島神宮駅前での各高等学校共同によるあいさつ運動や学区内小中学校連携でのあいさつ運動、幼稚園や保育園・小学校等でのマナーカードを活用しての生活習慣の育成を実践しています。
- ・ 小学4～6年生では、年間50冊以上読んだ児童が56%となり、平成19年度の40%から16%伸びて、大きな成果を上げました。

<課題>

- ・ これまで推進してきた小中学校等連携によるあいさつ運動等を今後も継続していくことが課題です。
- ・ 「本大好きっ子推進プラン」を早急に推進し、全小学校に専任司書を配置したり、図書館整備を行うための継続した予算の確保が課題です。

(4) 健やかな身体を育む教育の推進

<取組状況>

- ・ 大同西小学校において、食育に関する研究を実施し、発表会を行いました。
- ・ 体育やクラブの時間を通し、体力の向上に努めています。

<成果>

- ・ 大同西小学校の研究成果については、各小学校の今後の食育指導に役立てることができました。
- ・ 児童の体位については、全国平均を上回っています。前年度と比較すると全体的にやや向上しています。

<課題>

- ・ 児童の体力については、柔軟性と短距離走等に課題があり、体力づくりの工夫が必要です。

(5) 特別支援教育の推進

<取組状況>

- ・ 「市特別支援教育推進会議」を10月に設立しました。相談員による巡回相談、申し込みによる相談を行っています。

<成果>

- ・ 個別の支援ファイル様式を作成しました。

<課題>

- ・ 今後、「特別支援教育推進会議」をどれだけ活用するかが課題です。そのための情報提供と取り組みの強化が必要です。

## 4 教職員の資質の向上と非常勤の教職員の配置

(1) 教職員の資質・指導力向上

<取組状況>

- ・ 各小中学校において、研究テーマを設け、授業研究を中心に校内研修を実施しました。
- ・ 茨城大学との連携による授業研究会を3校において実施しました。

- ・ 鹿嶋師範塾講座の一環として、小中学校の児童生徒及び小学校教員に対して、朗読研修会を実施しました。
- ・ 鹿嶋師範塾において、特別支援教育に関する基礎知識や指導法について、アシスタントティーチャーを中心に2講座10時間の研修を行いました。

#### <成果>

- ・ 教師一人ひとりが授業の改善に取り組み、改善を図ることができました。
- ・ 「鹿嶋師範塾特別支援教育研修講座」に小学校教諭9名、アシスタントティーチャー26名、幼稚園講師4名が自主的に参加し、指導力を高めることができました。

#### <課題>

- ・ 市教育会、特に校長会や教頭会と教育委員会、鹿嶋師範塾が一体となった研修体制の確立が課題です。

### (2) 児童生徒理解の充実

#### <取組状況>

- ・ 各小中学校では、年1～3回生活アンケート調査や個人面談を実施したり、教育相談を実施しました。
- ・ 外部講師を招き、教育相談研修会を年2回実施しました。

#### <成果>

- ・ アンケート調査や個人面談、教育相談等により、児童生徒の学習状況や生活状況、悩み等の状況を把握し、個別指導に役立てることができました。
- ・ 教育相談研修会には、全小中学校の代表、適応指導教室相談員が参加し、教育相談の方法について研修することができました。

#### <課題>

- ・ より専門的な相談技能を要する場合が増えており、スクールカウンセラーの充実が課題です。

### (3) 学習指導の工夫改善

#### <取組状況>

- ・ 学力向上プロジェクト推進事業において、算数・数学の指導法の研究を小中学校9校で実施しました。
- ・ 県で行っていた学校訪問が平成20年度から市指導主事による訪問に移行されたため、全幼小中学校の計画訪問指導を実施しました。

<成果>

- ・ 学校訪問による授業研究会をすることにより、教師一人ひとりの授業改善に対する意識を高めることができました。
- ・ 学年や教科等の小グループによる指導法の研究を進めることができました。

<課題>

- ・ 効果が見えるまで、工夫改善しながら継続的に研究を行うことが課題です。

(4) 非常勤教職員の配置

<取組状況>

- ・ ティームティーチング講師を小学校に8名、中学校に17名、アシスタントティーチャーを小学校に38名配置しました。

<成果>

- ・ ティームティーチング講師は、小中学校の授業において個別支援を行い、児童生徒の学習支援を行うことができました。アシスタントティーチャーは、小学校で特別に支援を要する児童への支援や個々に応じた指導等を行い、児童が落ち着いて授業に取り組めるよう支援することができました。

<課題>

- ・ ティームティーチング講師、アシスタントティーチャーのより効果的な活用法の研究が課題です。

5 学校教育と社会教育の連携

(1) 小中学校における体育活動や運動系部活動における地域や総合型地域スポーツクラブ等の指導者の活用

<取組状況>

- ・ 小学校1校、中学校4校で地域人材を活用しています。

<成果>

- ・ より専門的な指導ができました。

<課題>

- ・ 指導者は、ほとんどが県の補助事業で活動しており、学校ボランティアとしての活用が今後の課題です。

(2) 小中学校における教育活動や文化系部活動における地域の指導者、市民講師の活用

<取組状況>



- ・ 全小中学校において、授業やクラブ活動の時間に学校支援ボランティアとして地域人材を活用しています。

<成果>

- ・ より専門的な支援を受けることができました。

<課題>

- ・ ボランティアの募集をし、登録をしても、活動の機会が無い場合もあり、登録制度の在り方の検討が必要です。

### (3) 小学校図書室と図書館のデータ共有

<取組状況>

- ・ 「本大好きっ子推進プラン」を3校で実施し、学校図書館の整備を行いました。

<成果>

- ・ 小学校3校が市立中央図書館とオンライン化になりました。

<課題>

- ・ 早い時期に全小中学校と中央図書館をオンライン化することが課題です。

## 第3節 社会教育の充実

### 1 生涯学習の観点に立った社会教育活動の充実

#### (1) 生きる力を育む青少年教育の推進

<取組状況>

- ・ 自然活動やボランティア体験活動等の機会の充実については、「第18回鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー事業」を行い、同時に高校生に対し次期リーダー養成も兼ねたボランティア活動の充実を図りました。
- ・ 郷土理解教育は、「鹿嶋の民話」を1,000冊増刷し、各幼稚園や保育園、小学校に1学級分の配布を行い、「鹿嶋の民話を語る会」の協力により、25回にわたり「鹿嶋の民話」を活用した郷土理解教育を行いました。

<成果>

- ・ 「フロンティア・アドベンチャー事業」は、実施後の保護者アンケートによると、57%の皆さんから子どもに良好な変化があったとの回答があり、青少年の生きる力や忍耐力、自立心、協調性、さらに心の豊かさやたくましさを育む事業として成果がありました。また、アドベンチャーの指導者として、過去の参加者やサブリーダー経験者の参加が年々増え、教師の負担軽減が図られました。

<課題>

- ・ 「フロンティア・アドベンチャー事業」を支える一般指導者の確保が課題です。

(2) 社会の変化に対応する成人教育の推進

<取組状況>

- ・ さまざまな学習経験を持つ市民の皆さんが、「かしま市民講師制度」に登録し、活用を推進しました。

<成果>

- ・ 地域活動団体等の学習会の講師問い合わせに対して紹介を行い、講師の活動機会と市民の活動を支援することができました。

<課題>

- ・ 「かしま市民講師制度」の活用をさらに推進するため、まちづくり市民センターや各地区まちづくりセンターと連携し、開設講座等での活用を促進する必要があります。

(3) 高齢化社会に対応する高齢者教育の推進

<取組状況>

- ・ 地区まちづくりセンターにおいて、高齢者学級やグランドゴルフ等の軽スポーツ大会の開催を通して、仲間づくりを行うとともに、豊富な経験を持つ高齢者の協力を得ながら、実生活に役立つ野菜づくりや塩づくり、庭木のせん定、地域の食文化等の講座を行いました。

<成果>

- ・ 高齢者が楽しみながら参加することで、生きがいや仲間づくりにつながっています。

さらに、生活の知恵や経験を生かして参加者に伝承することで、次世代への継承活動の機会にもつながっています。

<課題>

- ・ 高齢化率が約 21%を超える時代となり、生涯学習に期待する市民の増加が予測されるため、関係機関と連携しながら幅広い年齢層に対応する講座等のプログラム開発とともに、指導上の事故発生に対する対策を講じる必要があります。

(4) ボランティアの育成と活用

<取組状況>

- ・ 高校生を対象に「ヤングボランティア養成講座」を開催し、31名の参

加がありました。

<成果>

- ・ 講座修了生の多くは、フロンティア・アドベンチャーへサブリーダーとして参加するなど、研修の成果がありました。さらに、鹿嶋市高校生会や地元高校生の協力を得て成人式典が行われるなど、育成と活用が図られました。

<課題>

- ・ 「ヤングボランティア養成講座」の充実に向け、事業内容について青少年育成市民会議や子ども会育成連合会等の関係機関と検討する必要があります。講座修了後の実践活動についても連携した取り組みが必要です。

(5) 地域型コミュニティづくり・地域づくり活動の推進

<取組状況>

- ・ 市民協働の「まちづくり出前講座」を実施しながら、市民と行政による協働のまちづくりを推進しています。
- ・ 地区まちづくり委員会を中心とした幅広い分野の事業展開を行い、地域づくり活動の活発化を図っています。

<成果>

- ・ まちづくり出前講座は、58メニュー、担当課12課で18回実施し、386名の市民の参加を得て、行政施策や地域課題についての理解を深めました。
- ・ 地域の絆と連帯感が深まり、地域づくりを意識する市民が増えるとともに、イベントや事業を通して、区・自治会単位に住む皆さんの親睦融和が図られ、地域活動の活発化につながりました。

<課題>

- ・ 「まちづくり出前講座」については、協働のまちづくりを推進するためのメニューの検討を各課と協議することが必要です。
- ・ 地区まちづくり委員会を支える役員の人材育成が課題です。また、地域の特性や社会環境に合わせたタイムリーな事業の企画や生活課題の解決に向けた事業への取り組みが必要です。

(6) 社会教育関係団体の支援充実

<取組状況>

- ・ まちづくり市民センターを利用する団体が参加する「て～ら祭」の開催やカルチャーネットの活動を通して、団体間の連携を深めています。

また、地域リーダーの育成を目的とした「まちづくり塾」を開催しました。

<成果>

- ・ 活動を通して団体間の連携と活動を広く市民の皆さんに周知することができました。また、地域のリーダーとしての資質向上に寄与することができました。

<課題>

- ・ 社会教育関係団体間の効果的な連携をさらに推進するために、定期的に情報交換の場を設けることが必要です。

## (7) 人権教育の推進

<取組状況>

- ・ 11月27日に市福祉部門と連携し、人権啓発講演会「車椅子からの出発～絶望のどん底からはい上がるまでの軌跡～」を開催しました。

<成果>

- ・ 人権啓発講演会は、550名が参加し、日頃からあらゆる場面で差別意識を取り除く意識の必要性を参加者に伝えることができました。

<課題>

- ・ 生涯学習社会を構築する上で人権教育は重要であり、社会教育と学校教育が連携した取り組みの強化が課題です。

## 2 社会教育推進のための基盤整備

### (1) 活動の場となる施設・設備の充実

<取組状況>

- ・ 各公民館の施設・設備の改修を行いました。(中央公民館・豊郷公民館エアコン改修工事等)
- ・ 鹿嶋勤労文化会館の施設・設備の改修を行いました。(ホール関係大規模改修工事：照明、音響、椅子・ジュース張替等)
- ・ スポーツ関係の施設・設備の改修を行いました。(スポーツセンタータイル改修、ト伝の郷運動公園多目的球技場バックネット改修、北海浜多目的球技場グラウンド整地等)
- ・ 小中学校余裕教室の有効活用については、「放課後子どもプラン」に基づく放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施による安心・安全な居場所として活用を図りました。

<成果>

- ・ 放課後子どもプランに基づく放課後子ども教室を、平日の部は4小学

校（小学1年生～3年生対象）で、休日の部は10地区のまちづくりセンターで全小学生を対象に実施し、安心・安全な居場所として施設の活用を図りました。

- ・ 鹿嶋勤労文化会館の改修により、利用しやすい環境の充実を図りました。
- ・ 各まちづくりセンター（公民館）間をネットワークで結ぶことにより、情報の共有化が図られ、相互の連携が強化されました。

#### <課題>

- ・ 市民利用に関する予約システムの運用は、今後の検討課題です。スポーツ施設の予約システムについては、すでに茨城県が実施しているスポーツ予約システムとの連携が有効に機能するか、今後の調査検討が必要です。

## （2）図書館の充実

### <取組状況>

- ・ 平成20年の3月に「図書館ホームページ」をリニューアルして開設し、4月にはインターネットによる図書の予約サービスを開始しました。また、絵本・児童書を中心とした図書資料の拡充に務めました。さらには、4ヶ月児、1歳6ヶ月児に絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート事業」や「ブック&ベビー事業」、定期的に「かみしばい」や「おはなし会」等を開催しました。

中央図書館は開館から24年を経過し、課題となっている施設の老朽化に対する改善策として、平成20年度に屋根の大規模な全面改修工事及び児童トイレやレファレンス室天井等館内の補修工事を行いました。

- ・ 中央図書館大野分館については、大野地域の市民の皆さんの利便性の向上を図り、図書館環境の整備のため開館準備を進めました。

### <成果>

- ・ 図書館利用者の利便性が高まり、予約件数が増加しました。図書の利用も増大し、各事業に数多くの利用者の参加を得ました。
- ・ 改修工事を実施した結果、長い間の懸案事項であった雨漏りが解消し、施設の安全や利便性が確保され、施設の効果的な管理運営を図ることができました。

### <課題>

- ・ 利用者に対し、つねに最新の情報を継続して提供することが課題です。また、各種文化事業の拡充も利用者から望まれています。

- ・ 施設の改修等については、駐車場の拡充や蔵書数の確保増大のための書庫の増築等施設の充実が課題です。
- ・ 中央図書館大野分館については、平成 23 年度に複合施設として資料数 3 万点で開館する予定ですが、開館に間に合うように準備を進めることが課題です。

### (3) 公民館の充実

#### <取組状況>

- ・ 市民の皆さんの主体的な参加の強化を図るため、公民館活動事業を地区まちづくり委員会へ委託し、地域の公民館は地域で管理することができる「地域管理型公民館」を目指しながら、地区まちづくり委員会活動を通して、人材の育成を行っています。

#### <成果>

- ・ 地域の中から、積極的に活動に取り組む意思を持った市民の皆さんの協力が得られるようになりました。

#### <課題>

- ・ 地域の活性化に結びつく事業や市民協働のまちづくり活動に結びつく新規事業の企画・立案を支援する体制づくりが課題です。

### (4) 社会教育行政の充実

#### <取組状況>

- ・ 社会教育委員会議を開催し、社会教育の推進に向けた取り組みについての意見を得るとともに、非常勤特別職の社会教育指導員 1 名を配置し、組織体制の充実を図りました。

#### <成果>

- ・ 社会教育指導員の配置により家庭教育や青少年関係、さらに市民への学習情報の提供や社会教育に関するさまざまな相談に応じることができました。

#### <課題>

- ・ 市民ニーズの多様化等に対応するため、生涯学習システムの構築やネットワーク化の調査研究への取り組みが課題です。

## 3 家庭及び地域の教育力の充実

### (1) 家庭の教育力の充実

#### <取組状況>

- ・ 家庭の教育力の充実を図ることは、重要な課題であるため平成 20 年度

は、子育て講座や「声かけ・あいさつ運動」を展開しました。

- ・ 子育て講座として家庭教育推進事業（39 講座 参加者 3,485 名）  
（内訳）

*乳幼児期子育て講座	10 講座
*子育てサポートリーダー養成講座	5 講座
*中学校入学前保護者向け講座	5 講座
*小学校入学前保護者向け講座	12 講座
*心とからだの講演会（中学生）	7 講座
*講演会「家庭教育を考える集い」	1 講演

- ・ 地域ぐるみの「声かけ・あいさつ運動」の推進は、青少年センター青少年相談員活動の一環として、小学校とPTAが連携し、各小学校で6月と11月の2回実施しました。（平成19年度は6月の1回）更に「早寝早起き朝ごはん運動」は、教育委員会や青少年市民会議が連携してキャンペーン活動を毎年展開しています。

<成果>

- ・ 家庭教育推進事業は、学校行事との連携実施により、多くの参加者に学ぶ機会を提供することができました。また、事業を通して青少年育成関係機関・団体との連携を推進することができ、事業の拡充を図ることができました。

<課題>

- ・ 各小学校独自の事業と生涯学習課主管の家庭教育推進事業について、今後、さらに連携した取り組みの強化が課題です。

## 4 青少年の健全育成

### (1) 青少年を取り巻く社会環境の整備

<取組状況>

- ・ 鹿嶋市青少年センター（生涯学習課内）において、青少年相談員65名が青少年の健全育成を図るため、さまざまな活動を実施しました。
- ・ 青少年相談員活動
  - \*班別活動・・・早朝・夜間・まつり巡回（72回）
  - \*研修会・・・薬物関係（2回）

<成果>

- ・ 地域巡回活動は、青少年の実態把握や情報交換の機会となっています。また、警察署との情報交換の機会、青少年相談員としての資質を高めることができました。

<課題>

- ・ 防犯サポーターや地域自警団，P T A等の関係団体との合同研修会の開催を通して，情報の共有と役割分担等の協議が必要です。

(2) 相談体制の充実

<取組状況>

- ・ 青少年センター事務局に青少年相談員を配置し，電話相談事業を実施しました。

<成果>

- ・ 電話相談件数 11 件については，鹿嶋っ子育成課を通して情報の共有化を図ることができました。

<課題>

- ・ 青少年相談員によるきめこまかな巡回活動の実施や防犯サポーター等，関係団体との情報交換や取り組みの連携が課題です。
- ・ 市報を活用した電話相談の情報提供及び小中学校を通して児童生徒への電話相談カード（ゆうゆうダイヤル：84-7830）の配布と周知について，小中学校との連携強化が課題です。

## 第4節 豊かな心・うるおいを育む文化芸術の振興

### 1 文化活動の促進

(1) 豊かな心・うるおいを育む地域に根ざした文化芸術の創造

<取組状況>

- ・ 文化協会及び文化スポーツ振興事業団に対し，団体の指導と補助金による支援を行いました。
- ・ 美術展覧会及び市芸術祭等の開催と市民ギャラリーの活用により，市民の皆さんが芸術文化に触れる機会と発表の場を設けています。  
また，まちづくり市民センターや地区まちづくりセンター（地区公民館）の施設を活用して，文化団体が活動する場の提供や文化協会と連携した事業の展開により団体の育成支援に努めました。

<成果>

- ・ 文化協会への事業補助金の支援により，文化フェスティバルや各連盟による活動の活発化や文化スポーツ振興事業団自主事業の内容の充実を図りました。
- ・ 芸術文化に親しむ市民が増えとともに，芸術文化活動に取り組む市民の育成につながりました。



#### <課題>

- ・ 文化協会と文化スポーツ振興事業団との文化芸術部門における連携強化の取り組みが課題です。
- ・ 幅広い年齢層の市民の皆さんが年代に合わせた文化芸術に触れることができる機会が必要です。  
また、文化団体を含む新たな活動に取り組むための活動の機会や施設の提供については、既存施設の効率的な貸出し運営が課題です。

### (2) 文化芸術のための基盤整備

#### <取組状況>

- ・ 老朽化が進んだ鹿嶋勤労文化会館ホール施設関係の大規模改修を行い、市民の文化活動の場となる施設環境整備に取り組みました。

#### <成果>

- ・ 平成 23 年度に開館予定の複合施設（仮称：大野まちづくりセンター・大野出張所・中央図書館大野分館）の計画策定には、市民による検討委員会の意見が反映され、「多目的ホール」を設置し、文化芸術の振興を図るための新たな拠点施設として整備することになりました。

#### <課題>

- ・ 鹿嶋勤労文化会館は引き続き改修計画に基づく整備が課題です。

## 2 文化財の保護と活用

### (1) 史跡公園の整備の推進

#### <取組状況>

- ・ 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりくうはあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」史跡整備検討会を組織し、史跡整備計画の検討に入りました。
- ・ 指定以来 22 年を経過し、早期の整備が必要ですが、平成 20 年度は指定用地 6 件・建物移転 3 件を取得しました。

#### <成果>

- ・ 「神野向遺跡」は、指定面積 73,607 m<sup>2</sup>のうち、約 85%にあたる 62,295 m<sup>2</sup>を平成 20 年度末までに公有化することができました。

#### <課題>

- ・ 国指定史跡「鹿嶋神宮附郡家跡」である神野向遺跡と鹿嶋神宮、坂戸神社、沼尾神社を含め「鹿嶋神宮附郡家跡」を構成していることから、これらを一体と考え整備構想をまとめることが必要です。
- ・ 3～4 年後には全面積の公有化が完了するため、取得用地をどのように

保存活用していくかが今後の課題です。

## (2) 埋蔵文化財の開発に伴う調査，指導

### <取組状況>

- ・ 神野向の前の郡衙（古代の国の役所）が存在したと推定される梶内地内と，個人住宅等の建設予定地内の発掘調査を実施しました。
  - \*個人住宅用地 2ヶ所
  - \*企業住宅用地 1ヶ所
- ・ 文化財保護のための巡視活動を行いました。
  - \*年間2回実施

### <成果>

- ・ 史跡整備予定地及び市内の個人住宅建設予定地等の発掘調査等により，遺跡の分布状況等を明らかにするとともに，保存等を図ることができました。

### <課題>

- ・ 文化財の保存・活用に対する市民の理解と協力をより一層高めていくことが課題です。

## (3) 指定文化財の保護，継承のための助成・保存活用

### <取組状況>

- ・ 国選択無形民俗文化財である「鹿島の祭頭祭」，国指定重要文化財である鹿島神宮へ助成を行い保存に努めました。

### <成果>

- ・ 地域の文化遺産の保護と継承に寄与することができました。
- ・ 国選択無形民俗文化財である「鹿島の祭頭祭」の継承ができました。

### <課題>

- ・ 「祭頭祭」は，毎年2地区の卜定<sup>ほくてい</sup>となりますが，最近は2地区そろっての実施が課題です。

## (4) 文化財保護強調週間，文化財防火デーの周知と効果的取り組み

### <取組状況>

- ・ 平成21年1月25日，鹿島神宮境内において消防署と消防団等による防災訓練を実施しました。

<成果>

- ・ 文化財防火デーでは、警察署や消防署、消防団関係者の協力を得ながら防災訓練を実施することができました。

<課題>

- ・ 文化財を災害から守ることの重要性について、さらに啓発していくことが必要です。

(5) 鹿嶋市どきどきセンター・郷土資料室の活用

<取組状況>

- ・ どきどきセンターにおいて、平成20年8月1日～30日までの間、「世直し鯀一鯀絵30選展」を企画し、市内に残る文化財の展示普及に努めました。
- ・ どきどきセンター施設改修工事等に取り組みました。

<成果>

- ・ 改修工事を行った結果、施設の安全と利便性が確保され、施設の適切な維持管理を図ることができました。

<課題>

- ・ プレハブ収蔵庫を新築しましたが、まだまだプレハブ収蔵庫がたりない状況です。
- ・ 教育委員会は民俗文化財（民具等）を多く収蔵していますが、これらについては、運営方針で具体的取り組み目標が設定されていません。取り組み目標を設定し、保存活用策を具体化させることが必要です。

## 第5節 スポーツの振興

### 1 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実

#### (1) スポーツ関係団体の育成と連携強化

<取組状況>

- ・ スポーツ関係団体の育成を目的に、鹿嶋市体育協会と鹿嶋市硬式（リトル・シニア）野球協会へ補助金を交付し、傘下団体との連携強化を図りました。また、子どもから高齢者が楽しめるスポーツ環境を目指し、各種大会やいろいろな種目が楽しめる「エンジョイスポーツ in 鹿嶋」を開催して、多くの参加者を得ることができました。

（各種大会）

\*ト伝杯武道大会（柔道・剣道）の開催

\*サッカーフェスティバル大会（ジュニア・ジュニアユース・ユース・レディース）の開催

\*駅伝大会（一般高校生男子・中学生男子・女子・一般高校生女子・フリー）の開催

\*24時間サッカー大会の開催

\*フットサル大会（小学生・一般・レディース）の開催

<成果>

- ・ すべての大会を、関係者による実行委員会に委託事業として実施することができ、市民の皆さんの自主的な参加による事業が実施できました。

<課題>

- ・ 「鹿嶋市スポーツ振興基本計画」の中では、できるかぎり早期に、成人者の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上になることを目指していますが、平成20年1月に20歳以上の市民を対象に実施した運動・スポーツに関するアンケート調査によると当市では27%で、実施率の向上が課題です。

## (2) スポーツ施設の充実

<取組状況>

- ・ 高松緑地体育施設等（高松緑地体育館や緑地温水プール、北海浜多目的球技場、高松球場）の管理については、NPO法人かしまスポーツクラブが指定管理者として平成18年度から受託しています。

カシマスポーツセンター等（スポーツセンターやト伝の郷運動公園多目的球技場、大野第1・2球場、はまなす公園球場、ト伝公園）の管理については、NPO法人鹿嶋市体育協会が指定管理者として平成20年度から受託しています。

市内における体育施設の整備と充実を目指し、高松緑地公園内にグラウンドゴルフ場（2コース、16ホール）の整備をしました。

さらに、スポーツセンター及び高松緑地体育施設等の維持補修工事を行い、利用者の安全と利便性の向上に努めました。

<成果>

- ・ スポーツ施設の管理費については、指定管理者制度を導入したことにより、市が直営で管理していたときと比較すると、大幅に削減することができ、利用者のニーズに即した管理を行いました。

<課題>

- ・ スポーツ施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的かつ継続的な点検と修繕をすることが必要です。

### (3) 地域における的確なスポーツ情報の提供

#### <取組状況>

- ・ 市報やFM かしまを通して、適時スポーツ情報を提供し、市民参加を促しました。
- ・ 地域住民のニーズに即したスポーツ情報を提供するため、市内のスポーツ施設情報やスポーツ実施状況及びアンケート情報をまとめたスポーツ白書を作成しました。

#### <成果>

- ・ スポーツ情報の一元化や市民の皆さんがスポーツに取り組む機会を得るための情報提供の充実を目指し、スポーツ情報ホームページ「かしま Sports Navi」の開設準備をしました。

#### <課題>

- ・ 情報の一元化やタイムリーな提供を図るためには、関係団体との連携と最新の情報を提供する体制の構築が課題です。

### (4) 住民のニーズに即応した地域スポーツの展開

#### <取組状況>

- ・ 地域住民の主体的なスポーツ活動を支援するために、体育指導員を中心に身近なスポーツ施設（地区まちづくりセンター、小中学校体育館等）を利用し、地域住民を対象に各種の健康づくりスポーツ事業を展開しました。
- ・ 全小中学校の体育館や校庭を利用して、学校開放事業を行いました。

#### <成果>

- ・ 地区健康づくりスポーツ教室は 10 地区で 54 回実施し、1,688 名の参加を得、新たなスポーツ機会の充実を図りました。
- ・ 学校開放事業は、155 団体の 2,868 名が登録し、年末年始を除く定期的な活動はスポーツの生活化に成果を上げています。

#### <課題>

- ・ 前記アンケート調査によると、成人市民の 27%が週 1 回以上のスポーツを行っていますが、30%の皆さんはスポーツをしたいけれど、場所や仲間がないという結果がでています。身近な場所でのスポーツ機会の設定と新しいスポーツ環境の整備が課題です。

## 2 生涯スポーツと学校体育・スポーツとの連携

- ### (1) 子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進

#### <取組状況>

- ・ 学校と地域社会の連携による地域のスポーツ環境づくりを推進するため、地域指導者によるスポーツ少年団活動を推進しました。

8競技団（柔道（4）、剣道（1）、少林寺（1）、ミニバスケット（10）、サッカー（10）、野球（1）、バドミントン（1）、新体操（1））の中に、29の単位団があり、団員789名、指導者154名が登録されています。

#### <成果>

- ・ 恒常的なスポーツ活動により、子どもたちの体力の向上が図られました。

#### <課題>

- ・ 新たな指導者の確保と育成が課題です。

### (2) 競技力の向上に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進

#### <取組状況>

- ・ スポーツ団体と連携した児童生徒の競技力向上のための体制・環境づくりを目指して、体育協会内の組織である育成部（各中学校の体育部）を通して各種大会を開催し、競技力向上に努めました。
- ・ 9つの育成部（ソフトテニス、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、軟式野球、柔道、剣道、バドミントン）で15の大会を実施しました。

#### <成果>

- ・ 大会には、約6,300名の参加者を得て、他市町村との交流を通して、競技力向上が図れました。

#### <課題>

- ・ 大会の開催・運営に伴う、指導者（先生）の負担軽減を講じることが課題です。

### (3) 児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

#### <取組状況>

- ・ 体育の授業やクラブ活動においては、多種目の運動競技が系統的に計画され実施されています。また、運動の楽しさを味わえる授業に取り組みました。
- ・ 運動能力や体力を高めるために、体育の授業の他に小学校では、体力づくりの時間を設けたり、休み時間での外遊びの推奨をしています。また、中学校では多くの生徒（約90%）が運動部活動に取り組みました。

<成果>

- ・ 運動能力についての体力テストにおいて、小学校では県平均とほぼ同等の結果が得られました。中学校では、握力や反復横跳びが優れていました。

<課題>

- ・ 小学校では、ボール投げ、中学校では、上体起こしとボール投げの数値が低く、柔軟性や投力種目に課題があります。

(4) 学校体育指導者・施設の充実

<取組状況>

- ・ 教職員については、計画的に県の指導者研修会に参加しました。

<成果>

- ・ 水泳学習については、市営プールや民間プールを活用するとともに、外部講師を招き、水泳学習の充実を図ることができました。

<課題>

- ・ 専門的な技術を要する種目については、外部講師の活用をさらに増やしたいが、講師の確保が課題です。

(5) 運動部活動の改善・充実

<取組状況>

- ・ 市立中学校においては、生徒数の減少により部活動の種目の縮小が課題になっている中学校もあり、専門的スキルを必要とする部活動では指導者不足も生じています。平成20年度は中学校5校中4校において外部指導者を活用しました。
- ・ 部活動を理由とした指定校変更が5人程度あり、年々増加傾向にあります。

<成果>

- ・ 外部指導者を活用することにより、より専門的な指導をすることができました。

<課題>

- ・ 複数校による合同部活動は、学校間の距離や時間的制限により難しい状況にあり、平成20年度は実施しておりません。
- ・ 部活動を理由とした指定校変更等により、生徒の少ない中学校の生徒数がさらに減少することが懸念されます。

## (6) 学校体育大会の充実

### <取組状況>

- ・ 部活動補助金や関東・全国大会出場時の補助金を交付しています。

### <成果>

- ・ 地区大会や関東、全国大会出場のための遠征費を補助することができました。出場者の費用負担軽減を図ることができました。

### <課題>

- ・ 部活動補助金が以前と比較し減少したため、保護者の負担が増加しており、費用負担軽減が課題です。

## 第6節 開かれた教育行政と市民参画

### 1 教育委員会議の活性化

#### (1) 教育委員会議の活性化

##### <取組状況>

- ・ 教育行政評価の実施に合わせ、近隣市の教育委員会議の開催状況や審議内容、教育行政の管理運営状況、事務事業について調査をしました。
- ・ 教育懇談会は毎年市内2ヶ所で開催しており、平成20年度も教育関係全般の懇談会を実施しました。

##### <成果>

- ・ 近隣市調査の結果、教育委員会議の開催日は各市により異なりますが、会議は原則公開とし、開催回数は定例会・臨時会を含み年間15回、議案件数は各市で70件から90件で、ほぼ鹿嶋市と同様の状況にあることが分かりました。
- ・ 教育懇談会参加者は2会場で9名でしたが、2時間の限られた時間の中で活発な意見が出されました。他の自治体にはない市独自の取り組みであることが分かりました。

##### <課題>

- ・ 会議の運営状況や協議会等の実施については、今後さらに調査研究が必要です。
- ・ 教育懇談会参加者は年々減少傾向にあり、多くの参加者が得られるようホームページや教育かしま等でPRが必要です。

#### (2) 事業の効率的・効果的实施

##### <取組状況>

- ・ 平成20年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われ、教育委員会の事務の管理執行状況の点検・評価が制度



化されました。教育委員会では、7月に教育行政評価委員会規則を制定し、教育行政評価委員会を設置しました。

<成果>

- ・ 教育行政評価委員会を年間4回開催し、教育行政評価報告書を作成して、平成21年3月の定例会市議会に報告をし、ホームページに公表しました。

<課題>

- ・ 平成19年度教育行政評価結果を平成20年度の教育行政に反映させることはできず、平成21年度は早い段階で教育行政評価報告書を作成し、平成21年度中に教育行政に反映させていくことが必要です。

## 2 教育行政能力の強化

### (1) 職員の資質及び能力の向上と専門職員の配置

<取組状況>

- ・ 外部団体主催による研修では、「経営革新研究会」や「著作権実務講習会」、「既存学校施設の耐震補強マニュアル講習会」等の、それぞれの業務で必要な知識取得のための15の研修会に26名の職員が参加しました。  
また、鹿嶋師範塾では「学校図書講座」や「障がいのある子どものための学習支援講座」、「教師学講座」等、教職員・ティームティーチング・アシスタントティーチャーのための講座を開催し、65名中40名が教職員・ティームティーチング・アシスタントティーチャーの参加が得られました。

<成果>

- ・ 「鹿嶋師範塾」受講者の中から県採用教職員に3名が採用されました。
- ・ 鹿嶋師範塾の講座の中で、「朗読」や「障がいのある子どものための学習支援講座」、「外国人の子どものための指導者養成講座」は、募集人数を超える応募がありました。

<課題>

- ・ 職員300人体制を実施していく中で、幼稚園教諭の配置は、今年度は無く、平成21年度に1名配置されました。今後幼稚園教諭の適正配置をすることが課題です。
- ・ 日常業務執行を通じた職員の教育・訓練(OJT)の継続的取り組みが課題です。

## 3 市民参加による教育行政の推進

### (1) 情報の提供と広聴活動の充実

<取組状況>

- ・ 各学校での地域向けの「学校だより」の発行や教育懇談会、鹿嶋市のホ

ホームページや「教育かしま」、FM かしま等の情報媒体を活用して教育情報の提供に努めました。

<成果>

- ・ 市民懇談会は毎年2会場で実施し、意見としては「食の安全」や「事故米問題」、「ホームページの内容」、「オープンスペース教室について」等について、少人数の参加でしたが活発な意見が出され、貴重な意見の交換をすることができました。

<課題>

- ・ 市民の声を聞き、情報の収集に努めていますが、市民懇談会は年々参加者が減少傾向にあります。今後市報かしまや教育かしま、ホームページ等での参加の呼びかけや、更に多くの教育情報の提供をすることが課題です。

#### 4 市長部局との連携強化

<取組状況>

- ・ 教育行政連絡協議会を、平成20年度は3回開催しました。教育委員と市長との連絡協議会の定期開催を制度化し、教育行政についての意見交換や政策すり合わせを行い、教育委員会議の意見を市政に反映できるよう取り組んでいます。

<成果>

- ・ 学力診断テストの公表や学校施設耐震補強工事推進等、多くの成果がありました。

<課題>

- ・ 今後も、課題についての意見のすり合わせや意見交換ができるよう会議の進め方を工夫していくことが必要です。

#### 5 指定校変更と隣接学区選択制

<取組状況>

- ・ 学校選択性については、平成20年度は検討しませんでした。
- ・ 指定校変更については、明確な理由があれば認めています。

<成果>

- ・ 平成20年度は小学校107名、中学校44名、計151名(2.7%)の指定校変更者がいました。
- ・ 部活動等本人の希望に応じることができ、能力開発に寄与できたと考えます。

<課題>

- ・ 明確な理由もなく指定校変更をしようとする保護者が増加しており、

その対応が課題です。

## 6 学校教育施設の整備充実

### (1) 老朽校舎（園舎）の改修・改築，耐震補強

#### <取組状況>

- 市立小中学校 17 校の校舎，屋内体育館等の学校施設は，耐震性が十分にあるとされる昭和 57 年より前に建築されたものが多く，耐震化率も平成 21 年 3 月末時点で 40.7%にとどまっています。この数値は，全国 45 位と耐震化率が低い本県の中にあつて，44 市町村中 36 位に位置しています。

児童生徒が安心して学校生活を送ることができ，また，災害発生時等の避難場所としての役割を持つ学校施設の耐震化は，緊急の政策課題と捉えています。

#### <成果>

- 平成 20 年度末までに，豊郷，波野，豊津の 3 小学校の耐震補強を完了し，平成 21 年度には平井小学校大規模改造工事と小学校 3 校，中学校 2 校の耐震補強実施設計に着手するなど，学校施設耐震化のスケジュールを明確にし，事業を具体化させました。

#### <課題>

- 耐震化後は，老朽化への対応や教育環境充実のため，学校施設の大規模改造にも年次計画を立て取り組んでいくことが必要です。
- 学校施設耐震化スケジュールに基づき，平成 22 年度末には耐震化率を 61.5%に引き上げ，平成 23 年度には，残る小中学校 5 校の耐震補強工事を完了し，耐震化率 100.0%を達成することが課題です。

### (2) 幼稚園の統廃合と適正配置計画

#### <取組状況>

- 幼稚園の統廃合と適正配置計画の推進については，平成 18 年に大野区域 4 幼稚園が「はまなす幼稚園」に統合されました。
- 鹿島区域については，庁内ワーキングチームでの検討を続けています。

#### <成果>

- 平成 20 年度に鹿島区域について，各幼稚園の教職員や保護者の方々，地域住民の方々の声を聞くことで，幼児教育の具体的な考え方や取り組み方・統廃合に向けての課題が見えてきました。

#### <課題>

- 幼稚園の適正配置に市民の皆さんの理解と協力を得るため，教育委員会

の考えを再整理し、基本方針や計画を策定することが必要です。

## 教育基本計画の見直し

### <取組状況>

- ・ 茨城大学教育学部をはじめとする教育機関の代表や市民の代表、教育機関職員及び行政職員で構成する策定委員会を組織し、計画の点検・評価・計画見直しの検討作業等を行い、「鹿嶋市教育基本計画（後期）案」を作成し、パブリックコメントを経て、後期教育基本計画を策定しました。
- ・ 今回の教育基本計画の見直しでは、市民の皆さんや子どもたちへのアンケートは行いませんでしたが、前回策定時に取り組むことができなかった市民代表の参画を得るとともに、全国学力テストや生活状況調査等を参考に、現況の把握に努めました。

### <成果>

- ・ 改訂版を策定する中で「鹿嶋っ子」の理念を具体化させ、鹿嶋っ子による鹿嶋っ子を育むための計画を策定し、その第一歩を踏み出せたと評価しています。
- ・ この計画に基づき、鹿嶋師範塾の立ち上げや、小学校 1～2 年生 30 人学級の導入、小学校図書館専任司書の配置等、市独自の新たな施策展開が図られました。
- ・ 課題に対する具体的な対応策や達成目標の設定等を、本計画で示すことができました。

### <課題>

- ・ パブリックコメントを実施しましたが、市民意見が 1 名にとどまったことは、市民の皆さんとの合意形成等、今後に課題を残しました。
- ・ この計画が継続的に取り組んでいけるかが課題です。

平成21年10月28日

鹿嶋市教育委員会委員長  
樋口常昭様

鹿嶋市教育行政評価委員会  
委員長 遠藤俊司

平成20年度鹿嶋市教育行政評価について（答申）

平成20年度鹿嶋市教育行政評価の諮問について、別添のとおり答申いたします。

## 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成 20 年度鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下の通り答申します。

はじめに

教育行政評価は、公平・公正な教育行政の執行，教育委員会の活性化，教育の地方分権の確立を目的に，重い使命を担い昨年度から実施された。単に評価のための評価であってはならず，評価結果に基づく改善・改革が求められる。

そのため，今回 2 回目となる教育行政評価を行うに当たっては，昨年（19 年）度評価結果に対する改善状況についても評価を試みた。

20 年度の教育行政評価に当たっては，昨年同様教育委員会が本来の機能をはたしているか，教育委員会が実施する主な施策や事務事業が市民ニーズに応えるものになっているか，その施策は効率的かつ効果的に行われているか，このような視点に基づいて点検・評価を行った。

具体的には，平成 19 年度評価結果の活用・改善状況，鹿嶋市教育基本計画（後期），平成 19 年度鹿嶋市教育行政運営方針，平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価書），教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などに基づき審議し見解をまとめた。

総合評価

平成 20 年度の教育行政は，教育行政運営方針に従って，「学力向上」「英語授業」「読書力向上」「耐震化施設整備」「スポーツ・文化・公民館事業」を中心に意欲的に取り組まれている点は大いに評価できる。

しかし，特に鹿嶋市が力を入れている学力向上の取り組みでは，その成果や結果を市民に周知をすることが課題である。TT・AT の配置によって期待される教師の負担軽減，学習環境の改善が児童生徒の学力向上や学習状況の改善などに結び付いているのかなど，今後さらに検証作業を進めていく必要がある。

また，年度毎に策定される教育行政運営方針と施策のつながりや目標達成度などの進展状況，中長期の視点に立った教育基本計画と教育行政運営方針の関係性などが不明確である。すでに教育基本計画（後期）が新たに作成されており，項目・構成も整理されているので，平成 21 年度以降の改善に期待する。

- 1 平成 19 年度教育行政評価に対する改善の取り組みについて
  - (1) 平成 19 年度の評価結果は、教育基本計画（後期）の達成目標の数値化、学校評価実施要綱の制定と実行、全校の耐震化スケジュール、子ども読書推進計画など、平成 21 年度教育行政運営方針、平成 21 年度予算に反映されており評価できる。
  - (2) 学力診断テストの結果については、評価委員会の意見も取り入れながら、はじめて市民に公表したことについては評価するが、結果を学力向上にどのように生かしていくかが課題である。
  - (3) 学力向上を図るために多くの事業費を投入し、数々の施策が実施されていることは評価するが、その成果と結果と課題を市民に分かり易く報告し、説明責任を果たしていくことが今後の課題である。
- 2 平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価書）について
  - (1) 成果と課題のとらえ方にばらつきがあり、抽象的な表現が目立つ。次の行動につなげる課題のとらえ方、課題設定が必要である。また、取り組みの成果が主観的・感覚的な文言（例えば「活発になっている。良い影響を与えることができました。」など）で表現されており、客観性に乏しい。結果として何年たっても変わらない文言が続くという現状になっているのではないか。客観性が確保できる定量的な指標、評価方法を工夫すべきである。
  - (2) 次に、平成 20 年度教育行政運営方針の施策の体系に従って個別的に意見を述べる。
    - ① 生涯学習社会の形成
    - ② 鹿嶋っ子の育成
      - (ア) TT・AT・NLT など多くの人員を雇用し、学力向上のために努力されているが、教育事業の個々の優先度、予算の決定基準、配分基準などが不明確である。透明性を高める必要がある。
      - (イ) AT に多くの人員を雇用しているが、子どもたちの学習効果を高めるための教育活動に限定する内容に「要綱」を改正し、研修制度を整備すべきである。
    - ③ 社会教育の充実
      - (ア) フロンティア・アドベンチャー事業と同様な事業は各地区の公民館で行われている。評価対象に加えるべきである。

(イ) 社会教育や地域づくり活動の推進については、行政が予算化し、行政職員が関わりをもった取り組み内容には触れられているが、市民独自の市民の主体的な活動が取り上げられていない。市民協働の観点から考えれば、触れられてしかるべきである。

(ウ) 家庭の教育力を高めるには、児童生徒の保護者を対象とした事業の取り組みを強め、これまで関心の少なかった保護者にも参加してもらえよう事業や事業手法を考える必要がある。

④ 豊かな心・うるおいを育む文化芸術の振興

(ア) 文化財の維持管理方針を早期に定めて進めるべきである。もっと市民の力、ボランティアやNPOの力を借りることも検討されるべきである。

⑤ スポーツの振興

⑥ 開かれた教育行政と市民参画

(ア) 教育委員会議の審議状況が明らかにされていない。事務局提案の議案の審議に終始しているだけのように受け止められる。学力テストの結果公表の是非や学校での携帯電話使用などについての議論はしているのか、提示された資料では明らかにされていない。審議内容等の情報をもっと市民に周知すべきである。

(イ) 教育行政運営方針の審議，策定経過が不明確である。平成19年度と平成20年度はほぼ同じ内容になっている。年度の重点は何か，優先すべきものは何かなど，明確に方針として策定し，教育行政を進めるべきである。

(ウ) 教育行政運営方針は年度毎に策定されるものではあるが，計画的なつながりが分かるように策定すべきではないか。

(3) 評価シートについて

① 昨年度の評価委員会の意見に従って改善が加えられた教育委員会独自のシートで，主要な事務事業の評価書を審議資料として提出された。しかし，自己評価書（教育行政運営方針の実施状況）との整合性，評価基準の根拠，全体の取りまとめ方法が分かりにくく課題である。AからDの4段階に評価区分が設定されており，その違いは文章では理解できるが，A評価とB評価とでの受け止められ方は全く異なる。担当者間の判断に不統一が見受けられた。

② 主な事業のみ31の評価シートが審議資料として提出されたが，自己評価は評価シートを含めての判断となるため，教育行政評価委員会に提出する評価シートは適切に選定していただきたい。

③ 31の評価シートには，評価委員会の各委員の意見を掲載した。



### 3 審議の進め方等について

#### (1) 資料の提出, 作成内容について

今回の平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況(自己評価書)の資料は, 取組状況・成果・課題と各事業毎に判り易い文章に統一され改善された。しかし, 資料の追加・修正等が委員会の都度行われ, 委員の負担を大きくした。次年度からの改善を強く望むものである。

#### (2) 改善・要望事項等について

昨年度同様, 審議時間・資料等限られた中での評価作業となった。余裕のある審議時間, 豊富な情報の提供を要望する。教育委員会事務局におかれては, 日常の事務処理を抱えながらの審議資料の作成など大変ではあるが, 教育行政評価の目的を達成し, 評価のための評価に陥ることがないよう努めていただきたい。そして, 増大する行政需要にこたえるために, 教育委員会事務局の組織力量を高め, 事務処理のシステム化と職員個々の業務遂行能力を高めるためのさらなる取り組みを期待したい。

※TT (ティームティーチング)・・・ 複数教員による指導形態

AT (アシスタントティーチャー)・・・ 学習活動支援員

NLT (ネイティブランゲージティーチャー)・・・ 英語を母国語とする講師

### 4 教育行政評価委員会審議経過

会議回数	期 日	審議内容
第 1 回教育行政評価委員会	平成 21 年 5 月 13 日	役員選出, 審議方法
第 2 回教育行政評価委員会	平成 21 年 7 月 8 日	年間日程, 評価の進め方
第 3 回教育行政評価委員会	平成 21 年 8 月 5 日	自己評価説明及び質疑
第 4 回教育行政評価委員会	平成 21 年 8 月 26 日	委員の意見集約
第 5 回教育行政評価委員会	平成 21 年 9 月 30 日	答申案の検討・取りまとめ
第 6 回教育行政評価委員会	平成 21 年 10 月 28 日	答申案の最終確認, 答申

5 評価委員会委員名簿

氏名	役職	備考
遠藤 俊司	前市議会議員・前鹿嶋市監査委員(一般・行政)	委員長
加藤 敏弘	茨城大学教育学部准教授 (教育・知識経営講座)	副委員長
加藤 崇英	茨城大学教育学部准教授 (教育・学校教育講座)	
田中 雅章	住金鋳化株式会社 代表取締役社長 (一般・文化財)	
飯本 節子	鹿嶋市スポーツ振興審議会委員 (NPO スポーツコーディネーター)	

## 教育行政評価委員会の答申に対する見解

### 1 平成 19 年度教育行政評価に対する改善の取り組みについて

#### (1) 学力診断テストの結果について

結果につきましては、文部科学省で分析されたデータを基に、子どもたちの正解率の低い部分の内容等について、学習内容の定着率を高めるため、指導内容や指導方法の研究をし、授業改善を行い実践しているところです。

#### (2) 学力向上の取り組みの情報開示について

主要事業につきましては、今後は、広報紙「教育かしま」に主要事業の概要等を掲載し、説明していきたいと考えています。

### 2 平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価書）について

#### (1) 教育行政運営方針と自己評価について

平成 20 年度教育行政運営方針の実施状況（自己評価）は、「取組状況」「成果」「課題」と分かり易く整理したものの、その内容が抽象的な表現になってしまいました。

今後は、具体的な達成目標の設定や表現方法の改善に取り組みます。

#### (2) 平成 20 年度教育行政運営方針の施策の体系について

##### ① 鹿嶋っ子の育成

- ・児童生徒の学力向上を目的に、TT・AT・NLT 等雇用していますが、各学校への配置については、設置要綱等に基づいた具体的な設置基準を年度毎に定め、適切に配置をします。
- ・現在制定されています鹿嶋市アシスタントティーチャー嘱託職員要綱については、学習効果を高めるための教育活動に限定する内容に改正をします。

##### ② 社会教育の充実

- ・各まちづくりセンター（公民館）においても子ども向けの体験学習として、宿泊キャンプやハイキンなどの事業が実施されています。これらの事業は、地区まちづくり委員会への委託事業や放課後子ども教室・休日の部の委託事業として実施されていますので、次期の評価の際には評価対象事業として明記します。
- ・今回の教育行政評価は、事業予算に関する評価が中心となったため、

関連する多くの市民活動との関連性を取り上げることは困難でした。市民団体活動の取り組みについては、教育基本計画の重点目標にある「スポーツ・芸術活動の振興と市民交流の推進」に関連した評価の中で取り上げてみることを検討します。

- ・家庭教育の教育力向上を図ることは、重要なことと認識しています。このため、生涯学習課としては、家庭教育推進事業を実施しています。この事業は、すべての保護者に家庭教育の大切さを知っていただく機会として、各小・中学校で行われる新入学時の健康診断事業と同時開催をし、同伴する保護者を対象にした子育て講座を実施しています。大多数の保護者に参加いただき、大きな成果を上げています。引き続き、参加率の向上と効果的な取り組みについて、他市の先進的な事例等を研究しながら、取り組みます。

#### ③ 豊かな心・うるおいを育む文化芸術の振興

文化財の維持管理は、一部ボランティアをお願いしていますが、市民に文化財行政に関心を持ってもらうため、市内にある文化財を積極的にPRするとともに、市民ボランティアやNPO団体の協力による維持管理の方法について検討します。

#### ④ 開かれた教育行政と市民参画

- ・教育委員会の会議の開催状況（会議の日程、審議案件、議決状況）を、市のホームページで公開しています。また、その他の教育情報は、市報かしま・教育かしまを通して市民へ周知をしています。今後もできるだけ多くの教育情報を市民へ公表していきます。
- ・平成20年度までの教育行政運営方針は、事業内容に一部変更があるものの、教育行政の継続性を重視する観点から毎年がほぼ同じ内容となりました。

平成21年度は、教育基本計画（後期）の策定に伴い、各年度の重点目標や達成目標を数値化するなど、重点的に取り組む事業を明記した教育行政運営方針としていきます。

#### (3) 評価シートについて

教育行政評価シートは、市長部局の行政評価マネジメントシートとは別に、今年度新たに教育委員会独自で作成しました。自己評価との整合性、評価基準の根拠、全体の取りまとめ方法については課題が残りましたので、次年度は再度見直しを行い改善します。

### 3 審議の進め方等について

#### (1) 資料の提出，作成内容について

教育行政運営方針の実施状況（自己評価書）の資料は，会議毎に修正となり，審議時間の少ない中，各評価委員に大きな負担をかけてしまいました。次年度以降からは，当初から十分に調整し，完成度の高い資料の提供に努めます。

#### (2) 改善・要望事項等について

評価委員会会議においては，昨年度審議時間が不足したことから，今年度は会議日数を 2 回増やしたものの，やはり限られた時間と資料の中で審議を進める結果となりました。今後は，点検・評価の方法も含め評価委員の意見をいただきながら，資料の充実と審議時間の確保に努めます。

## おわりに

教育行政評価の実施方法は、各自治体の自由な裁量に委ねられています。そのため、全国の自治体で独自の取り組みが進められています。審議時間や審議資料など多くの制約がある中で、教育行政評価委員会委員の皆さんには、熱心に審議いただきました。この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

昨年度も申し上げましたが、評価のための評価に終わることがないように、評価委員会で指摘された御意見、御提言に真摯に耳を傾け、今後の教育行政に活かしてまいります。

また、本報告書を広く市民に公表し、教育行政の公平・公正な執行に努めるとともに、教育行政の一層の透明性の確保に心がけてまいります。